

## 一般質問



質問

## 鈴立議員

一、棕呂路トンネル計画の現状について  
二、福島大橋の抜本的再考について

答弁

一、これまでには、経済基幹道路及び生活利便性の重要性から早期の建設を要望してきた。今回、不幸にも東日本大震災、原発事故は想像を絶する惨事となつた。本市は玄海原発から30キロ圏内に位置することから、災害が発生したときは、いち早く峰を越えて世知原や佐々方面へ避難できるかが、死に直面するか生存するかの明暗を分ける。道路は重要な位置づけられる。生命維持避難基幹トンネルとして、今後、より積極的に早期建設を強力に展開すべきと思うが、市長の考えを伺いたい。

二、福島大橋のように架け替えを要望する橋は、県下に相当数ある。福島大橋は定期検査も実施し、安全性にも問題ないというのがこれまでの県の立場であるが、原発の喫緊の事態が生じた時、市民の尊い命を速やかに避難させ得るのか疑問である。

国は原発近隣基幹道路を重点整備する方針である。市も呼応して緊急支援物資搬送道路、救命救急搬送道路として、福島大橋の前倒し架け替えや新たな大橋建設を強く要望すべきと思うが、市長の考えを伺いたい。

一、これまでには、経済基幹道路及び生活利便性の重要性から早期の建設を要望してきた。今回、不幸にも東日本大震災、原発事故は想像を絶する惨事となつた。本市は玄海原発から30キロ圏内に位置することから、災害が発生したときは、いち早く峰を越えて世知原や佐々方面へ避難できるかが、死に直面するか生存するかの明暗を分ける。道路は重要な位置づけられる。生命維持避難基幹トンネルとして、今後、より積極的に早期建設を強力に展開すべきと思うが、市長の考えを伺いたい。

二、福島大橋のように架け替えを要望する橋は、県下に相当数ある。福島大橋は定期検査も実施し、安全性にも問題ないというのがこれまでの県の立場であるが、原発の喫緊の事態が生じた時、市民の尊い命を速やかに避難させ得るのか疑問である。

国は原発近隣基幹道路を重点整備する方針である。市も呼応して緊急支援物資搬送道路、救命救急搬送道路として、福島大橋の前倒し架け替えや新たな大橋建設を強く要望すべきと思うが、市長の考えを伺いたい。

一、棕呂路トンネル建設促進については、平成9年7月に期成会を設立し、毎年、県に対し要望活動をしております。10月の要望活動では、東日本大震災を受け、道路が果たす防災機能の重要性が大きくなつたことから、県から前向きな回答を頂き一定の前進が図られたものと認識しております。今後も棕呂路トンネルの事業化について、期成会を中心に粘り強く働きかけをしていく必要があると思っております。

また、市民の声がトンネル建設の大好きな推進の役割を果たすことから、市民の皆様のご理解を得られるような周知をしてまいります。

一、陸路避難を想定した場合、福島大橋が福島を出るための唯一の経路となります。事故の際に避難指示が出されると、交通規制がかかりますので、渋滞混雑が相当予想されます。

命を運ぶ道路として、複数のルートを確保することが重要であると認識しております。車線の確保を含め、今後安全でスムーズに避難できる道路ができるべきか十分検討させて頂きたいと思います。

二、福島大橋のように架け替えを要望する橋は、県下に相当数ある。福島大橋は定期検査も実施し、安全性にも問題ないというのがこれまでの県の立場であるが、原発の喫緊の事態が生じた時、市民の尊い命を速やかに避難させ得るのか疑問である。

国は原発近隣基幹道路を重点整備する方針である。市も呼応して緊急支援物資搬送道路、救命救急搬送道路として、福島大橋の前倒し架け替えや新たな大橋建設を強く要望すべきと思うが、市長の考えを伺いたい。

一、棕呂路トンネル建設促進については、平成9年7月に期成会を設立し、毎年、県に対し要望活動をしております。10月の要望活動では、東日本大震災を受け、道路が果たす防災機能の重要性が大きくなつたことから、県から前向きな回答を頂き一定の前進が図られたものと認識しております。今後も棕呂路トンネルの事業化について、期成会を中心に粘り強く働きかけをしていく必要があると思っております。

また、市民の声がトンネル建設の大好きな推進の役割を果たすことから、市民の皆様のご理解を得られるような周知をしてまいります。

一、(1)過去の質問者に対する答弁によれば、本市の魚場では局所的に磯焼けの状況は残っているが回復傾向にあると答えられてきた。今でもそのような認識なのか。

二、(1)市道は、住民の生活道路です。

御厨地区に70路線、星鹿地区に22路線の市道があるが、狭隘で曲がりくねった場所もあり安全とはいえない道路がある。市道の整備状況について伺いたい。

(2)大崎、田代、御厨の各小学校区を連携する市道の整備を考えたらどうか。(3)歴史的な景勝地である星鹿城山に通じる市道に対して、拡幅の要望が毎年地域から出されているが、今後の見通しについて伺いたい。

一、(1)磯焼けの現況確認は、県が5年毎に漁業者へ聞き取り調査を実施しています。20年度の調査では、青島の一部、川原辺田沿岸、鷹島南東岸、飛島北東岸、今福松崎及び福島の一部で確認されている状況です。

(2)従来からのガンガゼ駆除と磯洗いを行うとともに、今年度は水質・低質改善材を設置して磯焼け対策に取り組む計画です。

(3)アイゴ等の食害種を有効利用する形で漁協や漁業者と検討を進めたい。

二、(1)本年度、各振興会及び各地区からの47路線の要望に対しても、14路線の事業を着手しています。

(2)現在、学校の適正配置による小学校の統合が協議され、通学路も大きく変わるものと想います。道路は、安全、利便性を確保して整備する必要がありますので、危険性の高い場所から順次整備してまいります。

(3)道路構造令の基準によれば現道のまでの改良は難しい状況です。観光施設へのアクセス道路として整備するには、城山登り口から展望台までを全線測量して、道路の線形などを計画し設計する必要があります。

## 一般質問



質問

## 白石議員

一、磯焼け対策と漁業振興について  
二、御厨町、星鹿町内の市道の整備について

答弁

一、これまでには、経済基幹道路及び生活利便性の重要性から早期の建設を要望してきた。今回、不幸にも東日本大震災、原発事故は想像を絶する惨事となつた。本市は玄海原発から30キロ圏内に位置することから、災害が発生したときは、いち早く峰を越えて世知原や佐々方面へ避難できるかが、死に直面するか生存するかの明暗を分ける。道路は重要な位置づけられる。生命維持避難基幹トンネルとして、今後、より積極的に早期建設を強力に展開すべきと思うが、市長の考えを伺いたい。

二、福島大橋のように架け替えを要望する橋は、県下に相当数ある。福島大橋は定期検査も実施し、安全性にも問題ないというのがこれまでの県の立場であるが、原発の喫緊の事態が生じた時、市民の尊い命を速やかに避難させ得るのか疑問である。

国は原発近隣基幹道路を重点整備する方針である。市も呼応して緊急支援物資搬送道路、救命救急搬送道路として、福島大橋の前倒し架け替えや新たな大橋建設を強く要望すべきと思うが、市長の考えを伺いたい。

一、棕呂路トンネル建設促進については、平成9年7月に期成会を設立し、毎年、県に対し要望活動をしております。10月の要望活動では、東日本大震災を受け、道路が果たす防災機能の重要性が大きくなつたことから、県から前向きな回答を頂き一定の前進が図られたものと認識しております。今後も棕呂路トンネルの事業化について、期成会を中心に粘り強く働きかけをしていく必要があると思っております。

また、市民の声がトンネル建設の大好きな推進の役割を果たすことから、市民の皆様のご理解を得られるような周知をしてまいります。

一、(1)過去の質問者に対する答弁によれば、本市の魚場では局所的に磯焼けの状況は残っているが回復傾向にあると答えられてきた。今でもそのような認識なのか。

(2)水産庁のガイドラインでは、磯焼け防御と藻場の回復に力を注いでいるとしています。本市ではどのような対策が行われていますか。

(3)磯焼け対策で生ずる駆除、採取、捕獲の作業や加工製品化する事業、また瘦せたウニを深浅移植して成長と実入りをよくして利用する事業などは、漁業振興と雇用の拡大につながると思うがどうか。

二、(1)市道は、住民の生活道路です。御厨地区に70路線、星鹿地区に22路線の市道があるが、狭隘で曲がりくねった場所もあり安全とはいえない道路がある。市道の整備状況について伺いたい。

(2)大崎、田代、御厨の各小学校区を連携する市道の整備を考えたらどうか。(3)歴史的な景勝地である星鹿城山に通じる市道に対して、拡幅の要望が毎年地域から出されているが、今後の見通しについて伺いたい。

一、(1)磯焼けの現況確認は、県が5年毎に漁業者へ聞き取り調査を実施しています。20年度の調査では、青島の一部、川原辺田沿岸、鷹島南東岸、飛島北東岸、今福松崎及び福島の一部で確認されている状況です。

(2)従来からのガンガゼ駆除と磯洗いを行うとともに、今年度は水質・低質改善材を設置して磯焼け対策に取り組む計画です。

(3)アイゴ等の食害種を有効利用する形で漁協や漁業者と検討を進めたい。

二、(1)本年度、各振興会及び各地区からの47路線の要望に対しても、14路線の事業を着手しています。

(2)現在、学校の適正配置による小学校の統合が協議され、通学路も大きく変わるものと想います。道路は、安全、利便性を確保して整備する必要がありますので、危険性の高い場所から順次整備してまいります。

(3)道路構造令の基準によれば現道のまでの改良は難しい状況です。観光施設へのアクセス道路として整備するには、城山登り口から展望台までを全線測量して、道路の線形などを計画し設計する必要があります。